

第1回 鈴鹿市特別職報酬等審議会 議事録

日時 令和7年1月27日（月）13時30分～15時50分

場所 鈴鹿市役所 本館5階503会議室

出席委員 阿部委員、磯村委員、田中彩子委員、田中利佳委員、西澤委員、
平子委員、水野委員

【開会】

事務局 開会の挨拶
辞令交付（机上配付）

【市長挨拶】

市長 皆様、こんにちは。
鈴鹿市長の末松則子でございます。

このたびは、鈴鹿市特別職報酬等審議会の委員をお願いしましたところ、公私ともに大変お忙しい中、お引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

この審議会は御承知のとおり、市議会議員、私 市長と副市長の報酬等について御審議いただくものでございまして、必要の都度、委員をお願いし、本審議会を開催いただいているところでございます。

さて、現在の国全体の状況に目を向けてみますと、ウクライナ情勢やイスラエル情勢など、世界情勢の先行きが未だ見通せない中、これらに起因する燃料費高騰や物価高騰など、生活に直結する様々な問題も長期化していることから、賃上げを行う企業が急増している状況です。

一方、国家公務員の給与と民間給与との比較におきまして、民間の

給与が上回り、較差が生じておりますことから、令和6年の人事院勧告により、国家公務員の給与は、昨年を引き続き、給与、期末勤勉手当ともに増額となりました。

本市の一般職員につきましても、この勧告に準拠する形で改定をしておりますが、特別職につきましても、平成16年度に報酬を減額改定し、また、平成27年度に期末手当の支給率を改定して以降、改定を行っていない状況です。

近隣他市におきましては、民間の賃金動向等を勘案し、近年、特別職の報酬改定が行われている自治体もみられます。

また、鈴鹿市議会からも、本年1月15日に市議会議員を取り巻く環境は大きく変化しており、議員の役割と職責にふさわしい報酬となるよう特別職報酬等審議会で審議してほしい旨の要望をいただいております。

このような状況を踏まえまして、今回、各界からお集まりいただきました委員各位の豊富な経験と幅広い識見をもとに、今後の適正な報酬額等につきまして御審議を賜りたいとお願いする次第でございます。

本審議会からいただきました答申を踏まえまして、改定の可否、内容を検討させていただき、改定となれば市議会にも関係条例の改正をお諮りしていくこととなりますので、何卒、十分な御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

【各委員、事務局自己紹介及び欠席委員の報告】

【会長等選任】

事務局 それでは、本日審議をいただくに当たりまして、審議会条例第4条に基づき、会長を選任いただきたいと思います。会長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。

水野委員 鈴鹿商工会議所の会頭をなされている田中彩子委員が適任であると思います。

(異議なし)

【会長挨拶】

会 長 只今、会長に御推挙いただきました田中でございます。

今回、委員の皆様には大変お忙しい中、御審議いただくわけですが、審議会が実りあるものとなりますように、御協力の程をよろしくお願い申し上げます。

日々の目まぐるしく変化する社会経済情勢の中におきましては、今回の審議につきましても、審議は大変難しいものであることと思いますが、我々は各部門を代表し、このような重責をまかされたわけですので、委員の皆様からは、忌憚のない御意見を賜りながら御審議いただきたいと存じます。

本審議会には出席したことはありますが、会長は初めてですので私自身も不慣れではございますが、皆様の御協力でこの重大な職を全うしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【審議依頼】

市 長 (諮問書を読み上げる)

(市長退席)

事務局 続きまして、職務代理者と議事録署名者の選任をお願いいたしますが、会長から御指名をいただきたいと思います。

会 長 職務代理者は、水野委員に、議事録署名者は阿部委員にお願いします。

事務局 議事録の取扱い及び委員名表示について説明。

(各委員了解)

会 長 ただ今から、市長より諮問依頼のあった案件について審議を進めます。本日のスケジュールでございますが、まず資料に基づき、事務局から説明を受けた後、質疑応答、審議をお願いします。

事務局 配付した資料をもとに次の内容を説明する。

資料 1 鈴鹿市特別職報酬等審議会条例

- 資料 2 鈴鹿市特別職報酬等審議会開催状況
- 資料 3 令和 6 年人事院勧告・報告の概要
- 資料 4 令和 6 年三重県人事委員会勧告の概要
- 資料 5 鈴鹿市の人口・財政状況等について
- 資料 6 報酬月額等の推移（津市との比較）
- 資料 7 県内及び類似団体の報酬月額等の状況
- 資料 8 県内近隣市の報酬等改定状況
- 資料 9 鈴鹿市議会からの要望書

会 長 事務局より資料について説明を受けましたが、皆さんの御意見を一人ずつお聞きしたいと思います。資料に対する質問でも結構です。

阿部委員 四日市市や松阪市で報酬増額のニュースを見ました。鈴鹿市は平成 16 年度から改定がなかったのは何か理由があったものと思われませんが、四日市市や松阪市などが改定しているのなら、物価高騰もございしますので、皆様の意見をいただきながらですが、鈴鹿市も同様に報酬を引き上げるのもひとつかと思います。

磯村委員 先ほどの資料で説明がありましたが、人口が減少していく局面であるため、税収は現状維持の見込みとの説明がありましたが、そこに関してはリスクがあるようにも思います。とはいうものの、現在物価が非常に上がっている状況で、我々企業も検討しながら賃上げしており、同様に市役所で働く皆さん、特別職も含めて給与水準をある程度は見直していく必要があるのではないかと思います。

日本全体の給与水準も上げていかなければならないという局面にあり、そこを勘案しながらの答申であると思いますので、どれほどの規模にするかは議論が必要であります。人事院勧告も一つの指標だと思いますので、人事院勧告のレベルをベースにしながら議論するのが良いのではと考えています。

田中利佳委員 私も人口減少と税収見込みにはリスクを感じますが、これまで増額の答申をしても自重するということもありましたので、上げる場合の割合については考えないといけませんが、物価高や人事院勧告の内容をベースに、引き上げるということも考えていいと思います。

ただ、恒常的に上げるということでは決してなく、その都度見直しが必要になると思います。現時点では財源を考えつつ、上げる割合を

考えるというのでいいのではと思います。

西澤委員 財政規模や人口規模を考えると四日市市、津市の次に鈴鹿市が来るかと思うので、そういったバランスを勘案しながら議論する必要があると考えますが、鈴鹿市の場合は平成 16 年度の引下げから変更がないことから、四日市などは引き上げているということもあるので、他市とのバランスを見ながら進めていく必要あると考えます。

鈴鹿市議会からの要望書の中にも、若い方など議員の幅広い人材確保なども言われているので、鈴鹿市議会議員の年齢の構成にもよりますが、議員さんが十分に活動できるような報酬に変えていかないといけないかと思っています。

平子委員 他市との比較も重要で、四日市市などは上げており、物価上昇などの観点からいうと引上げも必要と考えます。

今回の審議対象は特別職ですが、一般職の給与を引き上げているのであれば、特別職は平成 28 年度から変えていないので、そろそろ引き上げていいのではないかと思います。

財政状況について、決算資料に記載の歳入規模のところで、歳入が減少しているようだが今後の見込みなどを教えていただきたい。

事務局 令和 2～4 年度にかけてはコロナ対策のため国の補助金・交付金が多く歳入としてあったことから、歳入の規模としては大きくなっています。

人口について、令和元年度頃に人口 20 万人を下回りだしましたが、税収という意味では、大きく減っていないのは世間の賃上げや個人個人の所得が上がっている所以で減っていない状況との認識です。

税収の見込みでいうと今後 3 年程度は横ばいであり、税収が減ったとしても交付税措置等もあることから、一般財源所要額としては若干の増加を見込んでいます。

一昨年ほど前から民間賃金がベースアップされていることによる税収増加も見込まれるため、大きく税収が減収していくような状況ではないと見込んでいます。

また、歳出の削減もこれまで以上に取り組んでいく必要があると考えています。行政サービスの中で、当然必要な部分には手当をしていますが、スクラップアンドビルドにより歳出の削減、効率的な行政経営に取り組んでいく必要があると考えています。

平子委員 市の財政状況と、民間賃金の上昇に伴い一般職員の給与が引き上げられている状況であれば、特別職の一定の引上げも必要であるかと考えます。

水野委員 財政状況や近隣他市の状況はよくわかりました。

ただし、市議会議員の給与について、議員定数を 32 人から 28 人に減らして 4,000 万円程減らしたとのことですが、さらに議員定数を減らせば、報酬を上げるための財源が生まれると思っています。

議員以外の特別職に関してですが、鈴鹿市職員の給与は全国平均と比べても高い状況にあり、それ自体はそれだけの仕事をしていただいていると思いますので結構ですが、DX などを活用して全体の職員数を減らすことなどを検討いただければと思います。

歳入を増やすのは難しいことかと思いますが、東京事務所を設置するという話もありますので、今後は企業誘致にも期待しています。

特別職の報酬を上げることはいいと思いますが、市議会議員に関しては定数を減らして、報酬を上げるなど収支のバランスに配慮していただければと思います。

事務局 水野委員からお話のありました企業誘致について御説明します。

昨年、鈴鹿市の総合計画を見直し、それに合わせて都市マスタープランを見直し新たに策定しました。加えて県内で初めて企業誘致推進戦略を作成しました。昨年は東京でも誘致イベントを行い、これまでもよりさらに企業誘致に力をいれて取り組んでいます。

企業誘致により雇用と税収を確保するよう力を入れたのが昨年度からですので、これからもさらに進めていかないといけないと考えています。

水野委員 実際に土地の活用について難しいことがあるのは承知していますが、過去に企業誘致の話があった際、土地がなかったことにより他市に企業が行ってしまったということがありました。もったいない話ですし、鈴鹿市は若年層も多い都市ですので、行政と地元企業などが連携できるように検討し、さらに企業誘致を進めれば、もっと発展していけると思います。

会 長 委員の皆様から様々な意見を頂戴しました。事務局からは何か補足

説明はありますか。

事務局 特別職報酬等の額をどうするのかを議論していただくに当たり、少しだけ補足説明をさせていただきます。

さきほどの資料説明におきましても御説明いたしましたが、鈴鹿市の特別職における報酬月額等におきましては、平成 16 年度に減額改定を実施して以降 20 年間、据え置きとなっております。

一方、今年度の人事院勧告におきましては、月例給について国家公務員は民間よりも 2.76%低い較差があると示されており、私ども一般職の給料につきましては、1 2 月定例議会において、この人事院勧告の内容に準拠し、月例給を引き上げる改定をしております。

次に、鈴鹿市の特別職における期末手当につきまして、平成 28 年度に期末手当を 0.10 月分引き上げる答申をいただきましたが、答申内容は反映せず、平成 28 年度以降、9 年間、据え置きとなっております。一方、一般職の期末勤勉手当におきましては、令和 6 年度は 4.60 月でございますので、平成 27 年度の 4.20 月と比較しますと、人事院勧告に準拠する形で 0.40 月引上げがなされている状況でございます。

三重県下におきましても、鈴鹿市に近い人口規模の津市や伊勢市、松阪市、桑名市などにおいては、一般職の人事院勧告に準拠して特別職の期末手当月数を定めている状況もございます。

こういった鈴鹿市の特別職の報酬等が据え置きとなっていることや、近隣他市の状況、また民間の賃金動向等を勘案すると、特別職の報酬等についても見直しは必要との認識のもと、先ほど市長が諮問させていただいたものでございます。

民間給与と国家公務員給与との較差を反映しております人事院勧告は、民間労働者の賃金動向を反映しており、一般職の職員給与と、職務の特殊性に応じて決定する特別職の報酬等では、その性格は異なるとの認識もございますが、

一方で人事院勧告は公務部門の給与改定であり、市長等の特別職の給与や議員報酬の改定に当たっても目安の一つとなることから、人事院勧告の改定率等を報酬改定の根拠としている団体も複数ございます。

改定を議論いただく際の、ベース、または目安となりますよう、何パターンかの改定率によりシミュレーションした資料を次回、御参考にお示しいたしたいと思いますが、いかがでありましょうか。

会 長 事務局から、改定を議論する参考として、何パターンかの改定率をシミュレーションした資料の作成について提案いただきましたが、その前に、先ほどの事務局からの説明を踏まえまして、報酬等及び期末手当に関して、本審議会の第2回の審議に向けた大きな方向性として、上げるか、下げるか、据え置くかという点について、再度、各委員の皆様から御意見を一人ずつお伺いしたいと思います。

水野委員 引き上げる割合は検討する必要がありますが、人事院勧告もあるので引き上げていいと考えます。ただし、議員報酬については別途検討してもらいたいと思います。

平子委員 皆さんの意見をお聞きして、今まで引き上げていないということもありますし、他市とのバランスもあると思いますので、パーセンテージは別として引き上げていいのではないかと思います。

水野委員から議員報酬に関して別途検討との話がありますが、市議会からの要望書において、市議の方の中でも意見が分かれているのを見ると、議員報酬を上げることに反対ということではありませんが、検討する必要もあるのかなと思います。

西澤委員 総論としては引き上げることに賛成です。引上げ率については別途検討したいと思います。議員報酬については、議員の若手の成り手確保ということからは引き上げていいのではと思います。

田中利佳委員 報酬については引き上げていいと思っていますが、経常収支比率が高いのは気になります。平均よりも高いというのは市民サービスの低下につながるのではないかという点が気になりますので、報酬を引き上げた場合に経常収支比率がどうなるのかということも次回示していただければ参考になるかと思います。

磯村委員 引上げについては賛成ですので、引上げベースで議論するのが良いと思いますが、懸念するのは引き上げた場合の財政への影響ですので、引き上げた場合の全体額も示してほしいと思います。とはいってもある程度は全体額の増額を許容しながら進めていかないとはいけないと思います。

また水野委員のおっしゃる個々の報酬額を上げることと同時に、人数を減らして総額を減らすということも大事だと思います。本審議会は

特別職の報酬に関する審議会ですので話は別かと思いますが、一般職の方々についても個々の給与を引き上げていくべきだとは思いますが、仮に残業を多くされているのであれば、人を減らすのではなく残業を減らすなどの取組を進めていただければ全体の労務費への影響は減るのではないかと思いますので、その点も考慮していただければと思います。

事務局 磯村委員から御意見のありました職員の時間外勤務削減の取組について御説明いたします。時間外勤務について全体としては多い状況にあると把握しており、できるかぎり業務を精査し、残業の仕事の在り方を見直しながら削減に取り組んでおり、健康面にも配慮し、休日の代休や週休日の振替制度を周知しています。

阿部委員 皆さんの御意見をお伺いし、報酬のベースアップがよろしいのではないかと思います。説明のありました歳出削減で財源は確保できるのではないかと思います。報酬引上げによって、若い方々に議員や公務員というものに魅力を感じてもらい、PRになるのではないかと思います。

会 長 委員の皆様からいろいろな意見が出ましたが、本日の意見としては引き上げることに異論はないということかと思いますので、次回、総額も含めた引上げパターンを示していただきたいと思います。その際、歳出削減や歳入確保などの取組も示していただければ、より委員の皆さんも納得いただけるかと思います。

次回の予定は2月3日 月曜日 10時から開催いたしますので、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、本日の審議会は終了とさせていただきます。

～終了～